

# まちの吊りポスター PRICE

## 料金表 (税別)

掲出単位：1週間～推奨3週間

掲出時間：24時間

掲出期間	項目	大街道 1・2丁目 (約140店舗)	銀天街 3丁目 (約60店舗)	銀天街 4丁目 (約95店舗)
1週間	掲載料金	308,000円	121,000円	187,000円
	作業・管理費	100,000円	50,000円	50,000円
	合計	408,000円	171,000円	237,000円
2週間	掲載料金	616,000円	242,000円	374,000円
	作業・管理費	120,000円	60,000円	60,000円
	合計	736,000円	302,000円	434,000円
3週間	掲載料金	924,000円	363,000円	561,000円
	作業・管理費	140,000円	70,000円	70,000円
	合計	1,064,000円	433,000円	631,000円

### ▶ 留意事項

- ・ 事前にクライアント審査・意匠審査があります。
- ・ ポスターサイズ：B1（728mm×1,030mm）タテ向き
- ・ 枚数：店舗数(片面印刷は×2枚) + 予備1割程度(破損時対応)
- ・ 納品：掲出1週間前までに指定協力会社へお願いします。  
取付・撤去・保守管理は指定協力会社となります/保険加入済み。
- ・ デザイン料、制作費(印刷関係費)は含まれておりません。  
別途申し受けます。
- ・ 掲出期間：景観保持の為、最長3週間を推奨。  
長期希望の場合、ポスター吊り替えが必要となります。

上部20mm程度はホルダーの「くわえ」として必要です。



## ストリートビジョン放映審査について

ストリートビジョン放映審査は、下記のとおり行います。

### 1.業態審査

ストリートビジョンで放映を希望されている企業・団体の業種や商品・サービスを確認し、放映の適正を判断します。

### 2.放映内容考査

#### (1)公序良俗等への適合性判断

児童および青少年への配慮が必要と考えられる表現、風紀上好ましくない表現、来街者の利益に関わる表現などを確認しています。

(日本民間放送連盟様の放送基準をご参照ください。)

#### (2)各種法令への適合性判断

不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法（医薬品等適正広告基準含む））、特定商取引法、資金決済法、貸金業法、健康増進法、公職選挙法、食品表示法、職業安定法、宅地建物取引業法などの各種法令に抵触しないかを確認しています。

#### (3)各業界の自主基準、公正競争規約等への適合性確認

各種業界の自主基準・公正競争規約に沿った表現かを確認しています。

自動車公正取引協議会様（自動車）・日本OTC医薬品協会様（医薬品）・日本貸金業協会様（貸金業）・日本化粧品工業連合会様（化粧品）・酒類の広告審査委員会様（酒類）などの自主基準や公正競争規約についても参照のうえ、ご製作ください。

#### (4)その他の確認事項

デモ活動、集会活動、政治活動（選挙立候補者、政党などの活動を含む）、宗教活動など公共の福祉と調整を必要とするもの、来街者に誤認や不利益が生じると考えられるもの、商店街内の店舗様・弊社と競合関係にある内容を包含していると考えられるものなどを、上記とは別に確認しています。

また、「広告綱領」全日本広告連盟様・「JAA倫理綱領」日本アドバタイザーズ協会様・「JAAA倫理綱領」日本広告業協会様・「広告法規マニュアル第38号」東京広告協会様の広告制作に関する自主規制もご確認いただいたうえで、制作ください。

## 広告媒体のお申込みに関して

- ・ 関係法令に反するもの、又はそのおそれのあるものは掲載いたしません。
- ・ 広告主が明らかでなく、責任その所在が不明なものは掲載いたしません。
- ・ 掲載する期間、内容等は事前に (株)まちづくり松山の承認を受けたものとなります。
- ・ 天災や不慮の事故、第三者による破損や紛失による料金の減額や払い戻しは行いません。
- ・ 看板・ポスターは強風で通行客の安全が確保できない可能性がある場合、撤去を行います。この場合の再掲出料は広告主様の負担となりますのでご了承ください。